

委員会提出議案第3号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成30年10月2日 提出

提出者 教育福祉委員会委員長 倉 田 明 子

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

平成29年、「義務標準法」が改正され、小中学校における「障害に応じた特別の指導」や「日本語能力に課題のある児童生徒への指導」のための教職員の基礎定数が新設された。

しかしながら、少人数学級によるきめ細やかで質の高い教育を実現するための学級編成については、平成23年に小学校1年生の学級編成の標準が40人から35人に引き下げられた以降は法改正による引き下げは行われていない。我が国の1クラス当たりの児童・生徒数は小学校・中学校ともに経済協力開発機構（OECD）の加盟国平均を大きく上回っている。

また、近年では複雑化・多様化する教育諸課題が教職員に集中することが問題視されるなか、これまでも県費、市費による加配教職員を配置し、教育水準の維持向上を図ってきたところであるが、新学習指導要領への移行及び全面改訂の時期を迎えた今、教職員がよりきめ細かく児童・生徒一人ひとりと向き合うためのさらなる環境整備が必要である。また、教職員のみならず、園児・児童・生徒に対する環境整備の面においても、昨今の猛暑の中、落ち着いて学習に取り組むためには、幼稚園・小学校・中学校の各普通教室及び特別教室へエアコンを設置することが必要である。

このような中、教育予算を拡充し、教職員定数の充実も含めた教育条件の整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決を図り、子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもたちの豊かな学びを保障することに繋がると考える。

よって、国において、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月2日

桑名市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様